

「市民と行政」でつくる新しい力

とよたの共働事例集



豊田市

「とよたの共働事例集」の発行にあたって

この事例集の目指すもの

「共働によるまちづくり」という言葉を耳にして、皆さんはどんな印象をお持ちでしょうか。何だかよく分からぬ、難しそうと感じる方もいると思います。そんな時、この事例集が「共働によるまちづくり」を理解し、実践するためのメッセージとパワーになることを期待しています。

今回、事例集をまとめるにあたって、心がけたことが2点あります。

1点目 「できるだけ多様な事例を紹介すること」

掲載された10事業は、長年に渡って取り組んでいる事業から、まだまだ道半ばでこれからという事業、市民活動団体との連携から企業との連携、さらにその実施のかたち（委託・実行委員会・補助金など）もさまざまです。多様な取り組みの中から、皆さんの取り組みに活かせるものを探してみてください。

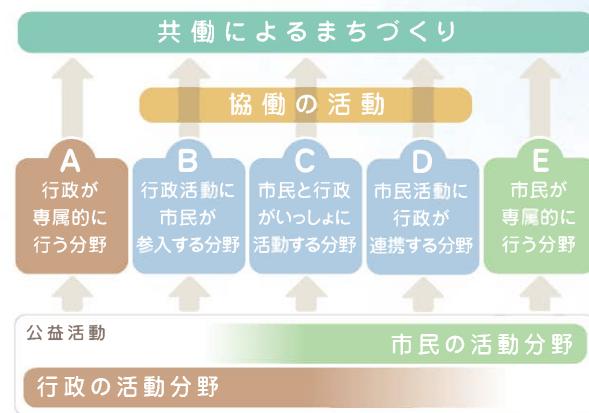
2点目 「現場の生の声を伝えること」

事例集の中では、事業の経緯や関わった人の想いを、苦労や失敗まで含めてできるだけ具体的に伝えるよう工夫しました。それが、これまでの取り組みの成果であり、これからの方々の取り組みに役立つ貴重なものであると考えています。

「共働によるまちづくり」とは

～豊田市が目指すまちづくりの姿～

多様な主体（自治区・NPO・ボランティア団体・企業・大学・行政など）が、協力し合うだけでなく、共通する目的に対して単独で活動することも含めて、皆が認め合い、尊重し合いながら、共にまちづくりを進めていくことを目指しています。市民の主体的な活動の充実により、豊田市が、まちの幅や厚み、深みを増した、一層魅力あるまちとなることを願っています。



A 行政が責任を持って行う活動の領域で、政策等の策定、実施、評価に際して、市民の声を聞くことや、市民の意見を反映させるなどの市民参画を図る分野

B 行政施策に市民活動の専門性や機動性を活用するため、委託等により直接的に市民が行政施策を実施する分野

C 共催や実行委員会などによる自発的な市民活動との連携を図り、市民と行政が双方に主体性を持ち、責任も分担する分野

D 市民が責任を持つ主体的な公益活動に対し、行政が側面的に支援する分野

E 行政の関与を受けない市民の主体的な公益活動の分野

もくじ

事業名	所管課	共働相手の種別	共働のかたち	ページ
CASE 01 地域バス運行事業	都市整備部 交通政策課	地縁系団体	実行委員会	1
CASE 02 通行支障木等伐採事業	社会部 足助支所	地縁系団体	その他支援	4
CASE 03 森づくり条例・構想・基本計画の策定 森づくり委員会の運営	産業部 森林課	所管団体	審議会	7
CASE 04 交流館運営委員会	社会部 生涯学習課	所管団体	運営委員会	10
CASE 05 地区総合型スポーツクラブの育成支援 スポーツクラブによるスポーツ施設の管理運営	教育委員会 スポーツ課	特定非営利活動法人(NPO法人)	補助金 指定管理	12
CASE 06 ヘルスサポートリーダーによる健康づくり事業	福祉保健部 健康増進課	その他の市民活動団体	ボランティア・負担金	16
CASE 07 自動車学校スクールバスを利用した高齢者等交通対策事業	福祉保健部 高齢福祉課	民間企業	共催	20
CASE 08 わくわくワールド ～子どもたちのための体験型ものづくりイベント～	社会部 生涯学習課	所管団体 民間企業	実行委員会 共催	22
CASE 09 環境学習施設「eco-T」の管理運営	環境部 環境政策課	特定非営利活動法人(NPO法人) 市民ボランティア	委託 市民参画	26
CASE 10 外国人青少年学習支援事業	社会部 自治振興課	特定非営利活動法人(NPO法人)	委託	30



いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→検討協議会・運営協議会

「自分たちのバス、自分たちの地域のバス」という意識の醸成
地域の実情に応じた運行内容の企画検討
運行後の利用促進及び改善に向けた活動

検討協議会・運営協議会→行政

協議会の運営支援

検討に必要な情報・データの提供

運行等に関する費用負担

行政が地域と真正面から話し合った誠意が
地域住民の熱意とモチベーションにつながりました。

① 地域が主役の路線＆ダイヤづくり

「既存の公共交通機関では補えない地域密着型のバスが誕生！」

既存の公共交通機関は幹線道路を起点とした路線が多く、特に中山間地域ではそのバス停までの移動手段に困ってしまうケースが見られました。そこで、「自分たちの地域にバスを走らせたい」という地域を対象に、地域ニーズに合わせた路線を走る「地域バス」を設けることに。行政は、「日常の交通手段について」「バスができたら利用するか」などのアンケート項目のたたき台を準備・提供。地域住民はそれをアレンジして実施した調査の結果を基に、行政だけでは把握しきれない地域事情を踏まえた検討を重ねました。



CLOSE UP

とことんの話し合いが、
行政と地域を一つにするポイント！

路線の検討を始めた当初は、どこの検討協議会でも、豊田市駅や地区・地域外の大きな病院までの直通バスを要望する意見が出ましたが、行政から「地区・地域内、もしくは最寄の駅・バス停など交通結節点への接続を基本とする地域バス等の原則」を繰り返し説明しました。時には、議論が紛糾する場面もありますが、とことん話し合うことで相互の理解を深めてきました。その結果、行政だけでは発想できない、地域の特性を活かした路線ができ上りました。

効果

地域住民に
自主的な行動が生まれていった！

「地域バスを走らせたい」という声の上がった地域を対象に検討を始めたものの、当初は「行政が走らせるバス」という想いが強いせいか地域住民の意識は低いものでした。しかし、モチベーションの高い地域のキーパーソンを軸に行政と地域との話し合いを重ねていくうちに、地区住民が自ら車を走らせて路線の案を考えたり、会議内容を会議録としてまとめたりといった自主的な行動が生まれていきました。



② 地域に根づいた地域バスを目指して 「地域ごとに独自性のあるバスを運行」

平井地域では、「Aバス停からBバス停まで乗りたい」と、電話予約をしてからバスに乗車する「デマンドバス」を運行。さらにバス停を民地や民家の壁に設置するなど、行政だけでは実現できない路線ができました。また、旭地域の「おらがバスをうごかそまい会」という名称にも見られるように、地域住民が「自分たちのバス」という自覚を持ち、その地区ならではの動きが少しづつ生まれています。

効果 地域に根づいたバスづくりを共に考える基礎づくりができた

「地域バスが走ってとてもうれしい」と住民からのうれしい声が聞かれる一方で、利用者数が伸び悩む路線もあります。しかし、バスが周知されるのはまだまだこれから。今後、地域に根づくまでに3年を目安として、行政は利用状況データの把握や分析を地域へフィードバックし、地域で利用促進策を検討ていき、必要であれば見直しも検討していく予定です。

平井地域を走っている地域バス

地域バスを実際に利用している様子

まとめ

「運行開始から継続へ、ひいては地域活性化につながることを期待」

地域組織が主体になり、いろいろな議論や活動を通じてつくり上げてきたことで、運行を開始した地域においては、住民の間から達成感・満足感を感じ取ることができました。また、「運行を開始したことはゴールではなく、地域に愛され継続してバスを走らせていくためのスタート地点だ」といった住民の声も。この活動が、地域の活性化につながるのではないかという期待を抱かせます。行政が一律的に運行させていたら、このような成果は得られなかっただと思います。



「理論上のデータも大切ですが、まずは住民の声を聞くことです」

都市整備部 交通政策課

とにかく事業を行う現場や地域住民の元に足踏み通うことが大事です。そして、本音をぶつけ合うことが行政と地域住民の、人と人との信頼につながります。理論上のデータも大切ですが、まずは住民の声を聞くこと。この事業を通じて、想いを持って熱心に取り組む住民の姿を目の当たりにすることで、自分自身の意識も高まりました。難しさもありましたが「路線をどのようにつなげるか」と考えることは面白く、取り組みの中にそのような場面があることが、市民との共働成功の秘策の一つだと感じています。

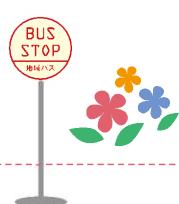


今後の課題

豊田地区の3地域では、地域の積極的な取り組みにより平成19年9月から運行を開始しました。今後は、利用促進や運行改善などにおいて継続して地域組織の活動が展開されるよう、継続意欲の醸成に心がけ、支援を行っていきます。また、今後の運行に向けて検討を進めている地域には、必要な情報や資料の提供等を引き続き行い、地域主体のバス運行に向けた取り組みを促進していきます。

共働のコツ

検討・運営のための組織の立ち上げに携わっている住民は、「地域バス」に熱意を持って取り組んでいます。住民にとってより高い満足感が得られ継続した活動につながるよう、行政も意識を高めて住民に向き合わなければなりません。地域の考えと行政の考えに相違点があり、いろいろな意見も出ますが、まずは相互に尊重をすることが大切。合意ができるまで意見を交換することで、バスに対する考え方の理解を深めることができました。



行政がコーディネート役を果たすことでの 住民・行政の共働が劇的な効果を発揮

通行支障木等伐採事業
社会部 足助支所



それってどんな事業なの？

目的

- ・運転時（時にスクールバス等）の円滑な通行を確保すること。
 - ・冬季の路面凍結の要因を除去・危険箇所を減らすこと。
 - ・光ファイバ架線等を倒木の危険から排除すること。
 - ・自然と共生する足助にふさわしい集落景観づくりをすること。
- を目指します。

内容

共働のかたち／その他支援
地域住民の力だけでは伐採が困難な高所作業や危険箇所を住民からの申込みに応じて、行政が作業のコーディネートと必要な費用を支援し、地域住民と行政が連携して作業を実施する。

- ① 自治区・自治会が協議して実施を決定。
行政へ申請書を提出。
原則として、自治区・自治会のやる気・主体性に基づく取り組み。
- ② 自治区・自治会と行政の担当者が現場確認。
詳細な作業内容・役割分担を協議し決定。

- ③ 行政が業者に高所作業車を発注。
自治区・自治会との協議の結果に基づき、作業量に応じて発注。
- ④ 作業当日、住民・業者・行政が共に作業を実施。
1日の作業で、目を見張るような効果を皆で実感。

行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

自治区・自治会

種別：地縁系組織

団体プロフィール

○ どんな団体ですか？

地域における自主的な任意団体。公益性を持った事業、活動を展開し、助け合いに満ちた住みよい地域づくりを目指します。



上佐切地区参加者のみなさん

いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

この事業は、足助地域会議において、地域課題を自ら発見し、解決策を考える中で提案されたものです。検討段階から自治区を中心に地域住民との意見交換を行い、合意形成に努めながら進められました。

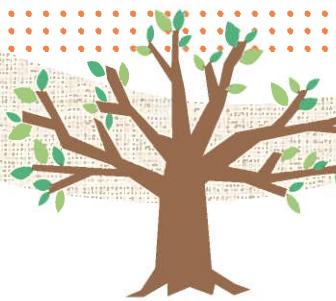
共働の決めドコロ

- 事業実施、路線の決定にあたっては、地域住民の意見を反映するとともに、承諾・協力を得る必要があった。
- 地域会議における制度設計の段階から、地区区長会への説明・協議等を実施していたことにより、協力が得やすかった。
- 自治区・自治会としても、この課題を解決したいという想いがあった。

主な沿革／

平成17年4月	足助地域会議準備会発足 →10月から地域会議として正式に発足。地域課題の検討開始	地域会議委員による議論の様子
平成18年6月	足助地区区長会への説明・協議	
平成18年9月	足助支所長に提言書提出・地区区長会への報告 →足助支所の翌年度事業として予算要求へ	
平成19年3月	シャングリラ足助2007（地域づくり事例発表会）において発表・意見交換 →地域住民への周知及び合意形成に努める	
平成19年4月	制度運用開始	





いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→自治区・自治会

実施路線・事業計画の決定 山林所有者との調整 作業の実施・報告

自治区・自治会→行政

関係機関への依頼調整 高所作業車等による作業の発注・費用負担

住民と行政それぞれが主体的に活動したことで
道路環境改善に目を見張る成果をもたらしました。

① 路線の選定

「どの路線区域を伐採するか
住民が決定して行政に申請」



新盛地区からの依頼で開催した住民説明会

もともと山林が多い足助地区。草木が道路に覆い被さり環境を悪化させ、視界不良や凍結などといった車や人の通行を妨げるケースが多くありました。「以前から気になっていた」と住民の問題意識が強かったこともあります。各自治区・自治会内で「どの道のどの区間で伐採を実施する必要があるのか」を検討し、行政に申請。地域住民と協議を重ねて入念な現場の下見を行い、実施に至りました。

効果

まずはできることから始めようと、
行政への依存意識が自主性に変わった!

最初は「木々の伐採ではなく、道路そのものを拡大してはどうか」という要望が住民から出されました。しかし、行政から道路整備の難しさを説明すると住民たちの意識に変化が。行政への依存意識から、「自分たちでできることから始めよう」という考え方方に徐々にシフトしていきました。



CLOSE UP

自治区・自治会の主体的な取り組みを
行政が支援するというスタンスを徹底

地区から要望があった場合に、地域会議委員と支所職員で住民説明会を開催。事業の意義や必要性、住民の役割の説明は、地域会議委員が説明し、区民と意見交換をしました。行政は行政の支援部分を説明。その後、事業を行う事になった場合、一般住民へ作業の事前周知や参加依頼は、自治区長が責任を持って行っています。地域の主体的な取り組みが行政の支援により相乗効果を発揮し、そのことが住民と行政相互の信頼を高めるという良い循環ができていると思います。

地主との交渉は地域住民が、
関係機関との対外的交渉は行政が担当

事業の対象となる道路沿いの山林は民地が多く、実施に至るには地権者の理解が不可欠です。そこで、各自治区の地域住民が同じ住民同士として地権者と話し合い、事業について承諾を得ています。行政は申請書や協定書などの必要書類を自治区長等にわかりやすく端的にまとめる工夫や、警察署や電話・電力会社などへの事前連絡等を行いました。

② 住民・業者・行政が協力し合い伐採を実施

「3者の役割を明確にして作業を効率化」



事前に必ず自治区長等と現場立会いを行い、道路状況や作業量等を確認し、必要な高所作業車や交通誘導員数を調整します。自治区から作業計画書が提出され、支所と協定書を締結し、高所作業車等は行政が業者に発注します。地域住民は各地区概ね10名～20名が参加し、住民の手が届く箇所の草刈や枝払い、(高所作業車が切った枝木の運搬処理)を重点的に行います。中にはトラックやチェンソーなど自分で持ち寄る人も。作業日はなるべく行政の担当者も立会い、住民と行政がそれぞれの役割をきちんと担うことで、トラブルなく実施できています。

CLOSE UP

伐採した木の処分・活用は住民の役割

伐採した木を産業廃棄物として廃棄するとコストがかかるため、地域住民が畑の肥料や、薪ストーブの燃料にしたり、清掃工場へ持ち込むなどして有効に活用したりしています。無駄をなくすことでコスト削減につながっています。

Before



道の両側に木々が生い茂り、道が暗くなっていました。



高所の危険な作業は業者が、手が届く箇所の作業は住民がそれぞれ分担しました。



After



木々を伐採した結果、見通しも良く明るい道路に生まれ変わりました。

まとめ

行政が全体のコーディネート役を果たすことが大切

ただでさえ、「お役」作業が多い中山間地の集落で、区の行事として取り組んでいただいた自治区長や自治会長の強い責任感や問題意識の高さが伝わってきます。当日作業現場に立ち会いすると、始まつてしまはらくはとまどいながら参加された一般住民も作業が進むに連れて現場が明るくなっていくので、「(自分たちの生活環境を)もっと良くしたい」という意欲がわき、住民同士の連帯感も増して、伐採・清掃作業が活発化した場面が多く見受けられました。また次回も継続して作業を計画したいという自治区もありました。限られた時間の中で効率的に作業するには、業者と自治区長(住民)とのつなぎ役が必要です。そのつなぎ役を行政が果たすことで事業がスムーズに行くと思います。

今後の課題

集落単位で整備された箇所が、隣接集落へ波及し、集落間がつながることによって点から線へ「路線」として広がっていく事を期待します。多くの住民が1つの目的に向かって参加することにより、地区的連帯感、生活環境への関心、山林整備への意識が高まり、住民自治・地域力の向上につながればと思います。

共働のコツ

役割分担と責任を明確にすることが大切。また双方が実際に良好な現場を確認し、行政側の考え方を十分に伝えた上で、協議することが大事です。また、住民自身が事業の意義を認識し、自主的な取り組みに踏み出すまで、地域会議委員と支所で希望する自治区に住民説明会を行ったり、支所だよりや地区区長会でPRするなど、相応の説明と時間が必要だと感じています。



「住民と行政、お互いの目的が達成された実感があります」

社会部 足助支所

今まで住民が気になっていたこと、でも一人の力ではできなかった事を、住民同士で考え、それを行政が少し支援するだけ、地域の問題が解決できた時の住民の達成感や満足感はとても大きかったです。住民と行政が同じ目的のために取り組んだ結果、今まで以上に信頼関係が築けたのではないかと思っています。



大澤一浩さん

委員会の情熱と行政の巧みなシナリオづくりでこれまでにない進化した委員会づくりに成功

森づくり条例・構想・基本計画の策定 森づくり委員会の運営
産業部 森林課



それってどんな事業なの？

目的

「合併により、市域全体の約7割という広大な面積を占めることになった森林において、豊かな森林を保全・活用し、次世代に継承していくこと」を目指します。

内容

① 委員会で条例・構想の原案を検討

行政から提示された案を確認・修正するだけの形式的な会合ではなく、ワークショップ手法を活用した実質的な会合を行う、本格的な市民参画の取り組み。

共働のかたち／懇談会・パブリックコメント・シンポジウム

② 委員以外の市民の意見を原案に反映

平成17年11月～ 各地域での森林所有者との懇談会（4回）
平成18年3月 PRと意見募集のためのパンフレット作成・配布（10,000部）
平成18年12月 パブリックコメント
平成18年12月 PRのためのシンポジウム（基調講演・パネルディスカッション）



行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

とよた森づくり委員会

種別：審議会

団体プロフィール

「とよた森づくり委員会」の役割

条例・構想の原案の検討（平成17年8月～平成19年3月）
基本的事項に関する協議・調査・提言及び評価（平成19年7月～平成21年7月）

組織の体制

（委員）

選任委員／学識経験者（森林業・水文学・環境）・森林業関係者（森林組合・製材木材組合・森林所有者・ボランティア・NPO等）・労働組合・河川
関係者・消費者グループ等、多様な所属から選任

公募委員／2名

（オブザーバー） 事務局
県や矢作川研究所の職員 森林課



現地視察する森づくり委員会



森づくり委員による自主会合の様子

とよた森づくり委員会宣言

宣言

私たちには、豊田市の100年の
森づくりのために、
森林とその恵みを
享受し生きる人々の
暮らしに対する深い思いと、
最新の科学的知見に基づき、
誠実に議論を行います。
委員会は公開とし、
市民の皆さんの意見を
積極的に取り入れて
議論に反映させていくことを
約束します。



いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

取り組みの必要性が叫ばれて久しい森林行政において、有効な解決策を打ち出すためには、行政だけでは持ち得ない幅広い分野の知識・意見を結集した新しい発想が必要だった。

共働の決めドコロ

- 平成12年の東海豪雨以降、森林保全の重要性に対する認識が高まっていた。
- 合併により、広大な面積の森林を抱えることになった。
- 「森の健康診断（研究者等による調査）」により、市内の森林が荒廃する現状が明らかになった。
- 地方分権が進み、これまで国県主導だった森林行政においても、市の主体的な取り組みが求められるようになった。
- 森づくりには長期的な取り組みが必要であるため、基本的な方向性・施策を固める必要があった。

主な沿革／

平成17年8月 委員会の発足
→要綱に基づき設置。平成19年3月末の任期満了までに、17回の正式会合に加え、14回の自主会合を開催

平成18年11月 委員会が条例・構想の原案を発表

平成19年3月 条例議決・構想策定

平成19年7月 条例に基づく委員会の設置

平成19年10月 基本計画策定

いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→森づくり委員会

専門分野の知識の発揮 高い問題意識と意欲

森づくり委員会→行政

取り組みの目的・目標の明確な提示
事務局の役割（資料・議事録等の作成等）

職員の熱意が委員のやる気に火をつけ
予想を上回る行動力と成果が発揮できています。

① 一歩先ゆく委員会づくりを目指して 「行政を客観的に評価するための組織として設置」

一般的な審議では、行政側の意見や資料を確認・修正をして終わり…というパターンが見られがちです。しかし、森づくり委員会は「行政と委員がいっしょになって原案を創る場」であることを行政が明確化。会議内容は全て公開し自由な意見を言える場にすることで、行政の動きを専門的の見解から客観的に評価できる、アドバイザー的な委員会をつくることができました。

効果 職員の熱意が、 委員の本気を引き出した！

条例と構想をつくるということ、それらがなぜ必要か、いつまでにやりたいと思っているのかなど、取り組みの明確な目的・目標を、行政側がストーリーとして、熱意を持って語ることが必要。まずは、職員が熱意を持ち、それを伝えなければ、委員は本気で取り組んではくれません。

CLOSE UP

委員の人選が 「議論できる場づくり」のポイント

委員会を、新しい発想で、積極的に議論できる場とするために、行政だけでは足りない専門知識に加え、森づくりに関する高い問題意識、自ら汗を流す前向きな気持ちを持った人材を選ぶことが必要でした。結果、肩書きにこだわるのではなく、若手の学識経験者や森づくりに関心を持ち自ら活動するNPO関係者など、意欲のある委員を選任しました。

② 分かりやすい条例にするために

「考え方抜いた結論は“条例と構想をセットにして策定すること”」

委員会と事務局でまとめてきた条例案を、市長等に説明したところ「分かりにくい」という声が。条例策定のためにはもちろん、策定後、市として森づくり施策を推進するためにも、市長等や議会はもとより、市民にも「分かりやすいもの」にする必要がありました。そこで、表現方法に制限のある条例と、比較的の自由に表現できる構想をセットで策定することに。グラフやイラスト、写真などを駆使し「分かりやすい」構想をまとめ、無事、条例と構想の策定にこぎつけました。

効果 分かりやすく伝わりやすい森づくり構想と条例が完成

条例と構想を同時に策定することは、スケジュール的にも非常に厳しいものがありましたでしたが、委員の熱心な取り組みにより、目標を達成することができました。さらに、議会の議決を経た豊田市の総意である条例と、分かりやすい構想を同時に策定したことは、今後50年、100年と永きにわたって推進していく森づくり政策を、効果的に説明し、理解を得るために、大きな意義があると考えています。



森づくり構想と条例を記したパンフレット。イラストや図解、写真などがひんぱんに使われた内容から、「次世代に見やすく伝わりやすいものを残そう」という強い思いが伺えます。

CLOSE UP

より多くの市民を巻き込みながら、理解を求める姿勢を持つこと

行政と委員会の熱い思いだけが一人歩きすることのないよう、委員会の取り組みをより多くの市民に知ってもらい、理解を深めてもらうことが重要です。そこで、より多くの市民の意見を積極的に取り入れるため、委員の発案により、通常のパブリックコメントに加え、委員会独自のアンケートを実施しました。



委員と行政職員がお互いに信頼し合い支え合う関係に

委員会では、委員と職員の対等かつオープンな議論を徹底しています。会議の内容を、全てホームページで公開するのも、そのためです。また、職員が、正式会合以外に委員が自主的に開催する勉強会や、委員が所属するNPOの活動にプライベートで参加することで、委員とのコミュニケーションを図っていました。建前ではない、人と人とのつながりを育て、信頼関係を構築してきたことが、スムーズな委員会運営につながっています。

まとめ



委員会の妥協のない姿勢が、構想と条例の策定を実現

2年間で合計31回（月平均1~2回）の会合は、行政にとっても、資料の作成と事前送付に始まり、会議録の作成と確認、欠席者への対応、会議での意見や要望への対応など、想像以上に大変でした。それでも、正式な委員会はもちろん、自主会合にも、毎回課長以下ほぼ担当全員が出席。そうやって、まずは、職員の熱意と誠意を委員に伝えることが、委員のモチベーションを高めることにつながったと思います。

今後の課題

今後、委員会は、条例・構想・基本計画で定めた森づくり政策の進捗管理に関するチェック・評価の機能を担うことになります。引き続き、活発な議論により、行政の取り組みに對して、専門的かつ客観的に評価を行うことが期待されます。加えて、間伐等を具体的に推進するための仕組みである「森づくり会議（地域の森林所有者等による組織）」の取り組みを活性化するなど、施策を計画通り実現することが求められています。

共働のコツ

新しい課題に取り組む時には、行政だけでなく、専門家も含めた市民の持つ多くの知識を結集し、相当の熱意とパワーを持って挑まなければ、効果的な施策は実現できません。そのためには、まず行政がその分野の情報に高くアンテナを張り、関連のある多様な人材とのネットワークを持っていること、その人材との連携・信頼関係を構築するための努力を惜しまないことがポイントです。

「役割分担のもとに、共に汗を流すことが大切」

産業部 森林課

委員会を「積極的な議論の場」とするために、事務局としてそれぞれの段階で押さえてきたポイントがあります。まず、委員会発足前に、委員の人選や全体のスケジュールなどのシナリオを描くこと。そして、発足当初には、委員会としての目的・目標を明確に委員に伝えること。さらには、議論の過程においては、委員と行政、委員間のそれぞれがお互いに前向きな意見を交わして、合意に向けた努力をすること。そういう点が一つひとつが、条例・構想・基本計画という大きな成果に結実しました。現在は、これまでの議論の成果を踏まえ、地域で共に汗を流す実践の段階。委員を中心に、豊田市の森林に関わる多様な主体の合意形成を図りながら、共働による森づくりを一層推進していきたいと思います。



原田 裕保さん



中垣 幸久さん

多様な地域団体を巻き込んだ運営で 住民に開かれた交流館へと進化

交流館運営委員会
社会部 生涯学習課

それってどんな事業なの？

目的

「市民に開かれ、地域の実情に応じた特色のある、交流館の運営」を目指します。

内容

共働のかたち／検討委員会

交流館の講座・事業等を中心に、運営全般に関する協議を行います。

年4回程度、交流館の管理運営を受託する「(財)豊田市文化振興財団」が主催しています。

① 管理運営に関する協議・提案

講座・事業等の内容や施設の有効活用策に関する協議・提案

② 利用者を始めとした地域住民等からの意見聴取

利用者・地域ニーズに対応した運営を行うため、聞き取り・アンケート調査等を実施



財団・行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

交流館運営委員会

種別：所管団体

団体プロフィール

○ どんな団体ですか？

交流館ごとに設置。さまざまな地域団体の代表者・関係者で構成される。
委員は10名程度で、任期は1年。

○ 設置形態

交流館の運営の手引きに基づき、各交流館が定める要綱を根拠に設置。
法律等により設置が義務づけられているものではない。



交流館運営委員会の会議の様子

委員の所属・属性

住民組織・グループ関係者

…コミュニティ会議・自治区・老人クラブ・PTA・子ども会・
スポーツクラブ・ボランティアグループ等

交流館定期利用グループ

教育関連機関…幼稚園・保育園・小中学校等

学識経験者…大学教授・校長OB等

民間企業等事業所 等

いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

公民館から交流館への改称が象徴的に現すように、地域における交流館の果たすべき役割は時代とともに変遷しており、それに伴い、交流館と地域との連携の重要性が徐々に高まってきた。「交流館運営委員会」の形態は、長年に渡る取り組みの経緯を経て、現在のかたちに至っており、今後も変化してゆくものと考えています。

共働の決めドコロ

- 交流館が「地域の拠点」として、地域のニーズや意見を的確に把握し、運営するための仕組みが必要だった。
- 交流館と各委員、委員相互の情報共有・連携が必要だった。

主な沿革／

昭和57年

行政直営から協会(現文化振興財団)運営へ

→それに伴い、全館一律運営から館ごとの特色ある運営へと展開する過程で、地域との連携の重要性が高まる

平成13年度

「公民館運営委員会」へ改称

→前身の「公民館学習活動企画委員会」から改称するとともに、組織も改編

いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政・財団→運営委員会 地域における多様な情報・意見の共有・集約 交流館運営に対する理解と協力
交流館との事業連携 地域における活動の推進

運営委員会→行政・財団 地域ニーズに対応した魅力的な交流館運営
「地域の拠点施設」としての役割・機能の強化

運営委員会を契機に多様な効果が派生しました。

効果1 交流館の取り組みに対する地域の理解が深まる

運営委員会での交流館事業に関する説明・意見交換の機会は、交流館の取り組みを地域にPRする場となっています。交流館が「地域の拠点施設」としての役割を果たすためには、これらの機会を活用し、地域住民の交流館に対する関心を高める取り組みが大切です。

効果3 交流館の利用促進

委員が所属する団体の活動を交流館で実施する、交流館事業の参加者募集に団体の協力を得るなど、交流館の利用者拡大・増加につながっています。

効果2 交流館事業の魅力・効果アップ

ふれあいまつり(交流館事業)への委員が所属する団体の参加や、交流館と団体による共催事業の開催など、交流館事業に多彩な団体が関わることにより事業の魅力・効果が高まっています。

交流館のイベントに協力してくれた中学生のボランティアたち



効果4 交流館と各団体・各団体相互のネットワーク化

例えば、コミュニティ会議や自治区が交流館と共催で開催した防災講座や、交流館と中学校の連携により、ふれあいまつりへの、中学生のボランティア参加が恒例となるなど、運営委員会を契機としたそれぞれの団体間のネットワークが着実に成果として表れています。



地元の大人と中学生がいっしょにふれあいまつりの準備をしている様子

コミュニティ会議や自治区との共催により多くの住民が参加した防災講座



CLOSE UP

交流館職員のスキルが地域力を高めるカギ!

地域の特性を活かした交流館運営のためには、職員のコーディネーター・コミュニケーション力が必須です。そのため、職員のスキルアップのための研修も充実させています。また、職員が自発的に、地域に出かけたり、住民に積極的に声をかけたりという地道な働きかけも見られます。今後も、職員が研修と経験を積むことで、横並びではない、地域色に富んだ企画が多く生まれることを期待します。

まとめ

運営委員会という一つのきっかけをどう活かすか、交流館の手腕が問われる

当初は、行政・財団が提案する議題に対して、一方的に説明する場面の多かった運営委員会。これからは、各委員から提案された議題に対する意見交換をしたり、委員会の中で、より具体的な議論を詰めたりと、内容を充実させていくことが期待されます。会議体といつ一つのきっかけを、より魅力的な交流館運営のために、どのように活かせるか、交流館の手腕も必要になってきます。

今後の課題

運営委員会は法的な組織でもなければ行政が直接設置しているものでもありません。そのため、運営委員会の中で出たさまざまな意見を、行政としてはどのようなスタンスのもとに對処するのか不明瞭な点が課題です。また、合併町村交流館を含む市内全交流館へ運営委員会を設置すること、運営委員会の提案にもとづく計画策定・実施の推進についても取り組んでいきたいです。



「交流館の運営は、地域住民や民間団体との共働なくして考えられない」

社会部 生涯学習課

共働のコツ

交流館の取り組みは、これまで長年に渡り、試行錯誤を繰り返しながら進められてきました。まだまだ、これが完成形というかたちはありません。成果の見えにくい取り組みではありますが、時間がかかるとしても継続して取り組み続けることが、確実に大きな効果につながります。そのことを十分に認識して、じっくり取り組む姿勢が大切だと思います。

地域や地域住民に開かれた交流館にするには、そこが人を呼び込める場でなくてはなりません。そのためには、行政や管理運営の委託先である文化振興財団の一方的な働きかけではなく、対象となる地域住民の視点に立った取り組みが必要です。今後、地域の実情を最もよく知る交流館運営委員会を組織的に明確化していくことができれば行政との直接的なつながりが生まれ、ひいては「共働」というかたちがよりはっきりと見えてくると思います。



鈴木 博之さん

地域に密着したスポーツクラブによる利用者ニーズを重視した施設管理が地域住民に好評

地区総合型スポーツクラブの育成支援・スポーツクラブによるスポーツ施設の管理運営
教育委員会 スポーツ課



それってどんな事業なの？

地区総合型スポーツクラブの育成支援

共働のかたち／補助金・その他支援

目的

「公共スポーツ施設や学校体育施設を拠点に、地域住民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整えること」を目指します。

内容

各種スポーツ活動、スポーツ教室及びスポーツ大会などの実施、健康、体力相談事業、各種研修会の実施。

① 設立に向けた支援

自治区、体育指導委員、地区内のスポーツ団体、地元企業などからの多様な人材で構成される設立準備委員会の設置を支援します。

② 財政支援・施設支援・人的支援

設立されたスポーツクラブが自ら主体的に活動・運営できるよう、拠点施設の確保、アドバイザーの派遣や研修会の実施等を行い、クラブ運営の充実を支援します。

地区総合型スポーツクラブによるスポーツ施設の管理運営

共働のかたち／指定管理

目的

「地域のスポーツ施設を、地域住民を中心には構成されるスポーツクラブが管理運営することにより、利用者ニーズに対応した効率的・効果的な施設運営と地域施設としての住民の意識向上」を目指します。

内容

① 施設利用に関する業務

施設利用の受付や使用料の徴収、電話対応を行います。

② 施設の維持管理

保守点検や小規模な修繕等を行います。

「地区総合型スポーツクラブ」とは？

公共スポーツ施設や学校体育施設を拠点に、地域住民のだれもがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを進める核となる地域住民組織のこと。国の政策に対し、豊田市では、身近な生活圏である中学校区ごとに1クラブを育成することを目標にしている。

豊田市内の各スポーツクラブ

いさとスポーツクラブ
平成17年設立

うめつばだいスポーツクラブ
平成19年設立

朝日丘スポーツクラブ
平成16年設立

すえのはらスポーツクラブ
平成19年設立

さわやかスポーツクラブ
まえばやし
平成17年設立

若園スポーツクラブ
平成17年設立

高橋スポーツクラブ
平成15年設立

NPO法人
美里スポーツクラブ
平成17年設立

松平スポーツクラブ
平成18年設立

しもやまスポーツクラブ
平成18年設立

※全11クラブ（平成20年1月現在）



行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

美里スポーツクラブ

種別:特定非営利活動法人(NPO法人)

3ヶ月に一度、美里スポーツクラブのイベント情報が紹介される「美里スポーツクラブだより」



団体プロフィール

どんな団体ですか?

地域スポーツコミュニティの創生の核として地域住民にスポーツに打ち込むことのできる環境を提供し、地域の一体感と活力をはぐくみ、生き生きとした美里地区を創ることを目的に、スポーツに関するイベント・教室・サークルなどを実施しています。

発足の経緯

平成16年 美里地区で地区総合型スポーツクラブ準備委員会が発足
平成17年 美里スポーツクラブ設立
平成19年 NPO法人を取得



組織の体制

会員数650人(理事11名、監事2名、正会員22名を含む)

いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

「スポーツ施設を、地域住民が主体的に、地域に密着した施設として運営すること」「指定管理の受託が、スポーツクラブの安定的な運営につながること」を念頭に、スポーツクラブへの指定管理を進めることにしました。

共働の決めドコロ

- スポーツクラブの事務局スタッフは、スポーツ団体の関係者など地域の住民を中心に構成されている。
- スポーツクラブが、NPO法人格を取得するなど、自立的な活動に向けて意欲的に取り組んでいた。

主な沿革

- | | |
|---------|---|
| 平成18年4月 | 3年間の協定を結び指定管理を開始
→法人格を持たない任意団体として指定管理者に |
| 平成19年2月 | NPO法人化により、団体名称変更
→残り2年余りの期間は、NPO法人として指定管理を継続 |



いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→スポーツクラブ

地域に密着し、地域ニーズに対応した施設管理
地域住民を巻き込むパワー

スポーツクラブ→行政

さまざまな情報提供を中心とした側面支援

スポーツクラブへの指定管理により地域密着型運営を実現

公の施設管理に民間の能力を活用して、住民サービスの向上と経費の節減等を図る「指定管理者制度」。この制度により、NPO法人美里スポーツクラブは、豊田市の東山体育センター等の管理運営を行っています。行政主導でスタートした取り組みですが、今ではスポーツクラブが自主的に地域密着型の運営を行っています。



① 地元の人が地元の施設を運営する

「任意団体が指定管理者に。行政からの指導を受けながら基盤づくり」

美里スポーツクラブへの指定管理を進めたのは、クラブの意欲とクラブに対する期待の表れからでした。事業がスタートした頃は、行政が書類や申請などの指導をしたり、スポーツクラブに関する情報を提供。クラブはじっくり人選を重ねて人材を獲得。平成19年にNPO法人化して、ベースを築きました。

効果 管理運営を地元のスタッフが行うことで スポーツ施設がより身近な存在になった!

指定管理によって、地元の住民であるスポーツクラブのスタッフが窓口に常駐する状況を実現。地域の人が管理運営することで、利用者にとってはスポーツ施設がより身近な存在になりました。利用者の喜びの声がスタッフの耳に届きやすく意欲向上につながり、さらによりよいサービスを目指すといった良い循環ができます。

CLOSE UP

利用会員も順調に増加中

スタッフが知り合いだったり、親しみやすい人だったり。そうしたこともあるってか、「会員になりたいのですが…」、「場所を貸して欲しいんだけど」など、利用者から気軽に声をかけられることが増えました。ただ単に、スタッフと話しに来る人もしばしば。訪れやすく、利用しやすい施設になったからだと思います。

② NPOが独自のサービスも展開

「利用者の希望を聞きながら臨機応変に対応できるのが強み」

施設の運営にあたっては、事前に行政と協議することもあるものの、日々の運営に関するある程度のことは指定管理者による判断・対応が可能。これによって、判断のスピードも速く、臨機応変に対応できるようになりました。施設の空き時間や利用者の要望にあわせて教室を開設したりといった柔軟な対応ができ、スムーズな運営がなされています。

効果 夜間の駐車場の施錠管理など きめ細かなサービスを展開できるようになった!

たとえば利用者から「夜間の無断駐車や騒音を何とかして欲しい」という情報が入れば、駐車場を夜間施錠して管理する、「何だか暗いね」と言われれば明るい電気を取り替えるなど、きめ細かなサービスができるようになったことが大きな成果です。

CLOSE UP

単なる「施設」から 「愛着が持てる施設」へと気持ちが変化

利用者の声をスポーツクラブが受け、共に「どうしたらよくなるか」をいっしょに考える関係づくりができました。その結果、利用者がスポーツ施設に対して「単に借りて使うだけ」という意識ではなく、「自分たちで使いやすくしよう」という愛着を持ってもらうことができ、利用者が率先してゴミを拾ってくれるような場面も見かけられるようになりました。

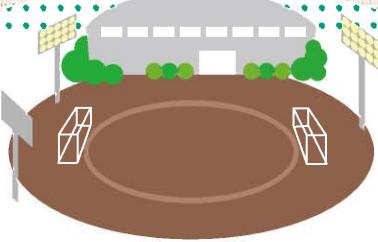
CLOSE UP

密に連絡を取り合うことで 両者の溝が埋まっていた

行政のできることと民間の目指すこと。そこには時として、大きなギャップがあることも。その溝を埋めるためには、何度も話し合い、互いの立場や思いを理解し合うしかありません。そうした話し合いを通して初めて、互いの信頼関係を築くことができます。情報提供や結果報告、事前の相談など、密な連絡は欠かせないことです。

夢は、“障がい者も子どもも高齢者も みんなが楽しめる施設”

より地域に密着したスポーツ施設を目指して、さまざまな企画を考え中。たとえば、障がい者や子どもたちもいっしょに参加できるウォーキング大会。50代・60代の人も参加できる多世代サッカーチーム。女子サッカーチームだってつくれるかも。地元の人たちや団体と協力しながら、多様な展開をしていきたい。夢は広がるばかりです。



さまざまなイベント・教室を通じて、 地域に密着したスポーツ交流が広がっています

身体ひとつで誰も
が気軽に参加でき
る「インディアカ」



4歳～小学3年生を対象にテニスを楽しく体験する「キッズテニス教室」



まとめ

スポーツクラブの意欲的な活動が成功の大きな要因

当初は行政主導でスタートした施策ですが、現在はスポーツクラブの主体的な取り組みが先行しています。これは、スポーツクラブのスタッフを中心とした地元の方々の、意欲的な活動の成果です。地元に根ざした事業をしたいという、意欲的な地元の人材の確保が事業の展開にとって大切な要素の1つだと思います。

今後の課題

今はまだ、この事業が軌道に乗り始めた段階。今後は、この取り組みが地域の活性化につながるように期待しています。行政としては、この事例をもとに、市内の他地域にも展開できるように努めていきたい。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツを行うことができる環境を整えていきたいと考えています。

共働のコツ

任意団体が指定管理を受託することについて当初は不安の声もありましたが、施設が利用者にとってより身近な存在になるなど得られるものも大きいですね。地域に密着した取り組みを通じて、地域の意欲的な人材を見つける、あるいは育っていくことも大切だと思います。共に関わる行政側の担当者の誠実な姿勢や対応は不可欠です。

「行政のフォローのおかげでスムーズに活動できています」

NPO法人 美里スポーツクラブ

指定管理を受ける際には、行政からさまざまな情報提供や準備の指導などを受けました。おかげで、スムーズにスタートできたと思っています。軌道に乗り始めた今では、多くのサービスを提供できるようになりました。また、NPO法人化したことで、市民からの信頼度も高まり、地元の協会や団体と協力するなど、活動の幅が広がりつつあります。



羽根田 幸洋さん

「スポーツクラブの魅力が施設の魅力に直結しています。」

教育委員会 スポーツ課

地域の人々が相談して立ち上げ、それぞれの得意分野を生かして楽しく運営していることが、地区総合型スポーツクラブの魅力につながっていると思います。地域のニーズにあったきめ細かい対応は、地域住民だからこそできることが多いと思っています。また地域住民が運営し、地域住民が利用し、評価を得るというよいサイクルができてきただことも大きな成果です。スタッフの皆さんのが活き活きと楽しそうに活躍する様子を嬉しく思うとともに、私自身も大いに勉強になりました。



柿本 理恵さん

市民が主役、行政は裏方として 地域ならではの健康づくりイベントを推進

ヘルスサポートリーダーによる健康づくり事業
福祉保健部 健康増進課



それってどんな事業なの？

目的

市民の生活に密着した健康づくりの輪を広げるため、自ら実践する市民が案内役となり、他の市民に伝える仕組みをつくり、その活動を支援することにより、「すべての市民が、健康で明るく元気に生活できる社会」を目指します。

内容

共働のかたち／ボランティア養成・育成

① ヘルスサポートリーダー養成講座・育成研修

行政が主催する養成講座により、毎年新たな会員が誕生。

ヘルスサポートリーダーのスキルアップを図るために育成研修も毎年度開催。

ヘルスサポートリーダーは、「養成講座修了後、豊田市健康づくり協議会に所属し、地域で開催される健康教室などにおいてボランティア活動ができる人」を対象に、年に1回市民に公募。一年間で40時間の研修を受けた後、各地域で活動します。地域において健康づくりの輪を広げる役割を担っています。

健康づくり豊田21
マスコットキャラクター
「キラちゃん」



運動の実技研修を受けている風景

共働のかたち／負担金

② 協議会が自主的に主催する各種健康づくり講座・イベント

③ 地域（自治区、老人クラブ、小中学校など）からの依頼に応じた健康講座

協議会による地域活動を活性化するため、行政が負担金により支援。

共働のかたち／行政主催事業へのボランティア参加

④ 行政主催の健康づくり関連事業における当日ボランティア

健康増進課が主催する事業に限らず、行政のさまざまな部署からの依頼に応じて、当日ボランティアとして参加。

行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます **豊田市健康づくり協議会**

種別：任意団体

団体プロフィール

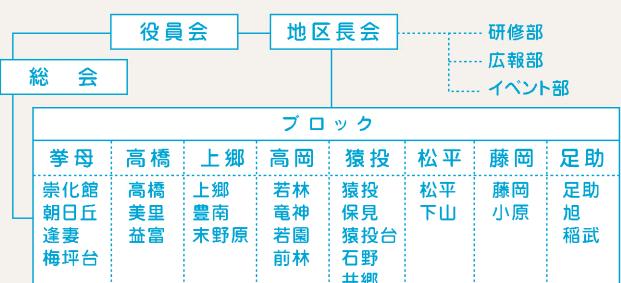
どんな団体ですか？

行政が主催する養成講座を修了したヘルスサポートリーダーの集まり。

平成19年4月現在、320名が会員として登録しています。26地区、8ブロックに分かれ、地域における健康づくり事業を実施するほか、協議会全体の各種会議、ブロック間の交流、情報交換会などの活動に取り組んでいます。

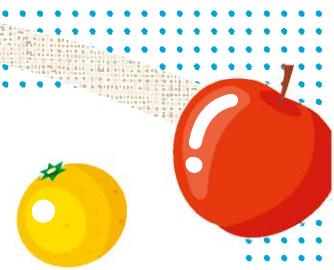


組織図



活動時に全員おそろいで着用しているTシャツとウインドブレーカー

総会の様子



主な活動内容

協議会が主催するイベント・講座

- ・総会(4月)
- ・各種健康づくりイベント・講座(随時)
- ・福祉健康フェスティバル参加(11月)など

行政が主催し、協議会が協力するイベント・講座

イベント

- ・歯っぴかフェスタ(健康増進課)
- ・健康増進イベント(健康増進課)など

講 座

- ・体力アップ教室(健康増進課)
- ・元気はつらつ教室(高齢福祉課)
- ・高年大学(生涯学習課)など



いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

平成13年3月に策定された「健康づくり豊田21」計画の重点政策の1つとして、ヘルスサポートリーダーの養成を開始して以降、共働による取り組みが本格化してきたことがきっかけとなりました。

共働の決めドコロ

- 食生活改善推進員(国県事業)として活動していた頃から、市の保健事業への協力を通じて、連携が図られていた。
- 計画策定において、市民へのアンケート調査を実施するなど計画策定のための委員会のメンバーとして、食生活改善推進員の参加があった。
- 市独自の養成講座開催により会員数が増え、さらにフォロー研修として育成講座を受けることにより、年々多様で活発な活動が期待できた。

主な沿革

昭和42年

愛知県が食生活改善推進員の養成を開始
→県の事業として始動

平成10年4月

豊田市の中核市に移行に伴う事務委譲

平成13年3月

「健康づくり豊田21」計画を策定
→市としての健康づくり施策がより一層本格化

平成13年4月

豊田市がヘルスサポートリーダー養成講座を開始
→計画推進のための重点施策として、本格的な共働が始まる

平成14年4月

前身となった組織を改称し、豊田市健康づくり協議会を設立
→会員157名でのスタート

平成19年4月

愛知県食生活改善推進協議会を脱会
→市独自の活動がしやすくなり、活動の活性化が期待される



いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→協議会

行政主催事業への積極的参加 市民目線での事業の企画・実施
より多くの市民を巻き込むパワー

協議会→行政

ヘルスサポートリーダーの養成・育成
協議会の自主事業に対する側面支援・費用負担

豊田市健康づくり協議会が市民の声を反映した催し物を企画&実施。
行政は情報&機器提供など側面から支援して、お互いに信頼関係を構築しています。

各種講座やイベントの実施・協力

「地域色を尊重した楽しいイベントを開催」

ヘルスサポートリーダーが市内の26地区に分かれ、「運動」「栄養」「休養」に重点をおいた各種健康づくりイベントを行っています。交流館はもちろん、幼稚園・小中学校などの教育施設などでも普及活動を実施。また、各ブロック内では研修会を行い、地域間の情報交換やコミュニケーションも行って事業の改善や活動の充実に活かしています。行政は、一見すると、健康づくりとは関係が薄いように見える事業でも、地域の特色を重視した自主的な活動を尊重。情報提供・保健師派遣・機器の貸出など、各イベント実施のためのサポートを行っています。

全体で参加したイベント

「ふれあいウォーク IN 豊田 2006」

減塩豚汁を作り参加者に提供。用意していた分はすべてなくなってしまう程好評でした。



福祉健康フェスティバルの様子

「福祉健康フェスティバル」

郷土食をテーマにしたブースで参加し、無料配布した「からすみ」「手づくりこんにゃく」が大盛況。多くの人が賑わいました。

各地区で企画したイベント

「猿投台地区」

良い食習慣を身に付けるために食育講座を行いました。また、子どもクッキングも実施し、親にも子にも着実に食育が根付いてきています。



「小原地区」

布草履づくりを盛り込みながらみんなで楽しく健康について考えました。



「美里地区」

親子で昔ながらの日本食を考えるクッキング講座を開催。お米のおいしさを再確認することができ、ヘルサボと地区的親子との交流もできて、とても充実した時間でした。

年に2回「ヘルスサポートリーダーだより」を会員や交流館等に配布し、活動報告や年間のイベント予定を告知しています。

「朝日丘地区」

独り暮らしの高齢者を対象に、骨折を防ぐための筋肉を鍛える運動をしました。ズンドコ節の曲に合わせて棒を持っての健康体操も楽しんでいただきました。



「高橋地区」

100名ほどの集客があった高橋健康スポーツフェスティバル(交流館とスポーツクラブが主催)の健康測定コーナーで、血圧・体脂肪測定や体力測定を担当。地区的ヘルサボだけでは人手が足らず、他地区のヘルサボにも協力してもらいました。



CLOSE UP

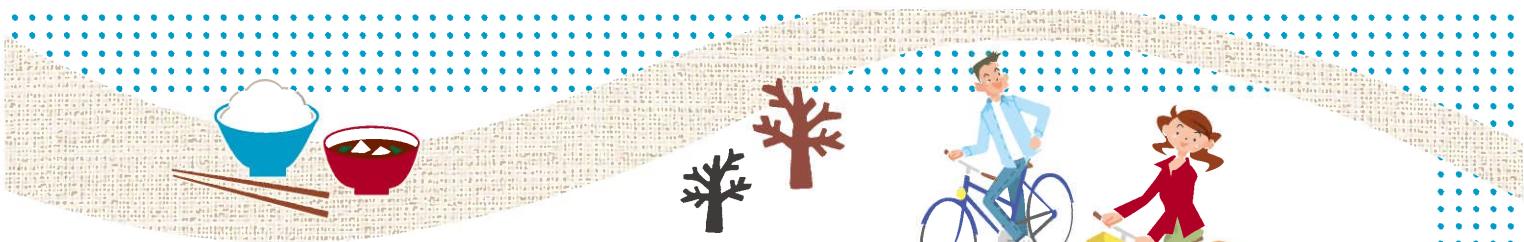
事業をより円滑に行い、ノウハウを将来的に活かすための「組織づくり」を目指す

団塊の世代や女性を中心にメンバー構成された協議会は大変意欲的で、会議の場では賛成・反対など実際に様々な意見が収集されます。しかし、現状では「役員会」「地区長会」「総会」「地区」「ブロック」として設けている各組織構造が未完成であり、十分な機能を果たしていません。

ヘルスサポートリーダーの増加によって意見の集約が一層求められることもあり、組織としての体制を確立することが必要となります。将来的には事業をさらに飛躍させらべく、NPO法人化させることも視野に入れています。

活動意欲を高めるために「ポイント制」導入も試行中

協議会の活動は、何より、ヘルスサポートリーダー個人のスキルと参加意欲によって支えられています。そこで実績を確認できるようにするために、「ポイント制」の導入を現在試行しています。活動の内容・時間数やそこでヘルサボが果たした役割(講師になったか、お手伝いとして関わったか)に応じてポイントが決められており、地区ごとに合算します。もともとは年間目標ポイントを定めて地区活動の目安とする目的としたものです。今後はヘルサボの意欲を高めたり、活動の評価につなげることができる、そんな仕組みになればと考えています。ヘルスサポートリーダーの自主性を尊重しつつ、活動の活性化につながるような仕組みを、協議会と行政が共に知恵を出し合いながら考えていきたいです。



CLOSE UP

ヘルスサポートリーダーのモチベーションを高め、
全体的なスキルアップを図る

事業を牽引するヘルスサポートリーダー自身が楽しみながら、各地域で健康づくりを推進してもらえることが理想です。そのため「運動に関する健康づくりに特化したい」という人がいれば、同じ志を持つヘルスサポートリーダーが集まりその分野についてのレベルを中心に高めていく取り組みも検討しています。ヘルスサポートリーダーそれぞれの得意分野を活かし、向上心を持ってもらえるよう、協議会の中に、「運動」「栄養・食育」「休養」部門の学習を深める研究チームを立ち上げ、さらにスキルアップを図るよう計画しています。個人の意欲やスキルに応じ、多様な関わり方ができるかたちを求めて模索中です。

ボランティア＝無償という意識からの脱却

ヘルスサポートリーダーが加入するボランティア保険において、無償による活動が条件とされているために、1回1,000円という費用弁償が壁に。ボランティアとは言え、行政事業にとって必要不可欠な役割を担うヘルスサポートリーダーに対して、交通費など活動にかかる必要経費を費用弁償することと、ボランティア保険への加入を両立することの難しさ。“ボランティア＝無償”からの脱却が、今後の課題です。

まとめ



ヘルスサポートリーダーの意欲を継続させることが大切

健康に興味のある人は増えており、ヘルスサポートリーダー養成講座には多くの応募があります。しかし、高齢化、食の氾濫、運動不足など生活様式の多様化など問題も山積している中で、いかに意欲を持って継続的に活動できるか、申込時には面接を行うなどの手段を新たに考えています。

今後の課題

平成19年度から愛知県食生活改善推進協議会を脱会し、市独自の活動ができるようになりました。今後は、健康づくり意識の高揚と新たな市民の巻き込みに心がけながら事業を進めていきたいです。



共働のコツ

共働は市民と行政がお互いの立場や状況を理解し、尊重していくとともに歩んでいくことが大事です。行政の取り組みに無関心な市民が多い中、ヘルスサポートリーダーのように積極的に参画される市民は貴重な存在です。職員も市民の気持ちに答えられるよう相応の誠意を持って向き合う必要があります。

「行政の協力なくして円滑な地域活動はありえない」

豊田市健康づくり協議会

自分たちにはない知識と情報力をサポートしていただけることが、行政との取り組みにおいて何よりの利点だと思います。各地域の健康づくりについては地域間における温度差がどうしても生じてしまいますが、それを埋めるには行政の協力が不可欠です。豊田市健康づくり協議会では各ヘルスサポートリーダーのモチベーションを保つための精神的なスローガンを掲げて意見の集約を行いつつ、行政との関わりにおいてもお互いの意見を溜め込まずにぶつけ合い、落とし込んでいくことが大切だと思います。



柴田 泰典さん

「市民と協力し合うことが行政の成熟につながる」

福祉保健部 健康増進課

大切なのは、「市民の声が届きやすい各地域の健康増進の取り組み」です。食生活や運動など健康増進のための各イベントを行政が押し付けて実施するのではなく、あくまで市民の団体が主役となって各地域らしさを生かしたものを企画することで、地域住民が親しみやすく参加しやすい雰囲気づくりができるのではないかでしょうか。豊田市健康づくり協議会が主役となって行う活動を、職員がフォローセンティックで、職員自身のスキルアップにもなるでしょうし、将来的にも熟成していくことになると思います。



松浦 康孝さん



原 麻紀さん

企業と行政の想いから既存のバスを有効に活用した貴重な移動手段が誕生

自動車学校スクールバスを利用した高齢者等交通対策事業
福祉保健部 高齢福祉課



それってどんな事業なの？

目的

「公共交通機関を利用する事が困難な高齢者（65歳以上）・障がい者の社会参加を推進するため、気軽に外出できる移動手段を提供すること」を目指します。

共働のかたち／共催

内容

市内2校の自動車学校が、教習生送迎用に広く市内を運行しているスクールバスの空きスペースを活用し、高齢者等の移動支援を行います。（事前にバスカードの申請が必要・利用は無料）

対象者／高齢者（65歳以上）・障がい者のうち、介助なしでバスの乗り降りができる方

① 自動車学校は、社会貢献の一環として、教習に支障のない範囲で高齢者等を運送します。※自動車学校的スクールバス運行のうち32路線で、平日9時から16時の間で実施します。

② 行政は、「バスカード」の発行など、事業実施に必要な支援を行います。



高齢者等がバスを利用している様子

行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

トヨタ中央自動車学校・豊田自動車学校

種別：民間企業

団体プロフィール

どんな団体ですか？

市内で開校する自動車学校です。



スクールバスとは？

教習生の送迎を目的に運行するもの。基本的な路線は「学校と各地域を結ぶ路線」と「学校と豊田市駅を結ぶ路線」の2つです。時間帯によって、乗車人数に偏りがあります。



運行本数は一日約100便。
利用者数によって路線ごとにマイクロバスとワゴンを使い分けています。



いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

当初、行政から提案した際には、道路運送法の関係で調整がつかず、いったんはあきらめかけました。しかし、その後再度、実現可能なかたちを模索するための協議を始め、実施にこぎつけることができました。

共働の決めドコロ

- 乗車人数が少ない時間帯もスクールバスを有効活用したいという想いが自動車学校側にあった。
- 市内に2校ある自動車学校のうち、両校ともから、事業への賛同と協力が得られた。

主な沿革／

市民からのニーズを受けて、行政が施策を検討

→公共交通機関ではカバーできない地域の移動手段を求める声を受け、行政は頭を悩ませていた

行政から自動車学校に対し事業を提案

→自動車学校から趣旨への賛同が得られたものの、道路運送法の関係で調整が難行

自動車学校の決断により事業化決定

→「無償でもやりましょう」またしても断念かというときに、自動車学校からの一言により、事業化へ

平成14年7月 事業開始

→毎年度4月に「協定書」を更新しながら、継続実施

いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→自動車学校

事業への理解・協力 スクールバス運転手・教習生に対する理解活動

自動車学校→行政

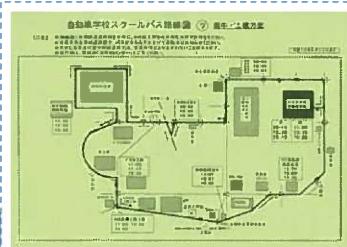
「バスカード」の発行や利用方法の説明・問い合わせ等への対応など
事業実施に必要な支援



既存の交通手段を活用した画期的な仕組みに他の自治体や自動車学校からの問い合わせせも!

既存のものを最大限に活かした移動手段
「負担は小さく、成果は大きく!!」

スクールバスの本数、乗車人数に限りがあるため、対象を高齢者と障がい者に限定していますが、その便利さから地域での口コミにより利用者は増え、現在は年間6千人程度の利用があります。



田中・土橋方面のバス路線図。



乗車時に提示する「バスカード」。申請書を提出し、利用に関する説明を受けることにより申し込むことができます。

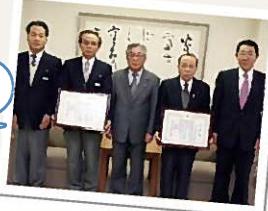


CLOSE UP

運転手と利用者との交流がうまれた!

利用者の安全性を考え、できるだけ運転席の隣に座ってもらうように工夫しているうちに「普段よく利用される方が、しばらく姿を見せない」と運転手が利用者を気にかけたり、直接、運転手・教習生と利用者が会話をしたりと、交流が生まれています。また、豊田市長から年に一度、運転手の代表者に感謝状を贈呈することも、運転手・教習生の励みになっているようです。運転手の思いやり運転のおかげで、大きな事故もなく、事業が継続できています。

市長より感謝状を受ける自動車学校



事業のスムーズな実施には、
教習生の理解も必要!

利用者が気持ちよく利用できるようにするために、実際に、スクールバスに同乗することになる教習生の理解が不可欠。そのため、入校時の説明や、校内に事業への協力を求める掲示物を貼るなど、自動車学校の細やかな気配りがなされています。

教習生に高齢者等がバスを利用することについて
協力を呼びかける張り紙



まとめ



学校にも行政にも無理なく共働できた。

行政にとっては高齢者等の社会参加を促す外出支援策の一つの柱として、自動車学校にとっては社会貢献活動として、利用者に喜ばれる事業を開始し、継続することができたことは、長い時間をかけて、協議・調整を進めてきた結果だと思います。

今後の課題

現在は、行政にも自動車学校にも無理のない範囲で実施できていますが、今後は、行政・自動車学校だけでなく、利用者である高齢者等も含めた3者の視点を大切にしていきたいと思います。

共働のコツ

新しいことを始めるには、協議・調整に大きな労力を費やす場合が多いと思います。壁にぶつかった時、そこで簡単にあきらめるのではなく、実現への想いを持って取り組み続けることが大切です。また、自動車学校にとって、新たな設備投資等の過度な負担なく実施できるかたちを模索することも、重要なポイントだと思います。

「やるまでは心配もありましたが、やって良かった!」

トヨタ中央自動車学校・豊田自動車学校

利用者のケガや運行時間の遅延といったトラブルが心配でしたが、実際に利用するのは介助なしで乗降ができる方ということもありますし特に問題なく運行できます。実施に至ったのは、陸運局をはじめ外的的な交渉において行政のフォローがあればこそ。うれしい誤算は、バスに同乗する若い教習生が思いやりの心で接してくれていることです。欲を言えば路線拡大という想いもありますが、長く継続することを考えれば、高齢者等に喜ばれ、かつスクールバス本来の役割を全うできる今のスタイルがいいと思っています。



トヨタ中央自動車学校
加藤 富雄さん



豊田自動車学校
小林 孝さん

【共に考え、想いを共有することが大切】

福祉保健部 高齢福祉課

一時は頓挫しかけたこの事業が実現できたのは、何よりも自動車学校さんに無償で全面協力していただけたおかげ。それは、もしかすると行政と自動車学校が当初からいっしょに検討をしてきたことで、両者のこの事業への想いが少しずつ高まってきたのかなと感じています。



筒井 庸一さん



原田 静加さん

「ものづくりの楽しさを広げたい！」 市民・企業・行政の力が体験型イベントで結集

わくわくワールド～子どもたちのための体験型ものづくりイベント～
社会部 生涯学習課



それってどんな事業なの？

目的

- 多くの市民がものづくりや科学技術の楽しさ、おもしろさを体感すること。
 - 子ども達の豊かな感受性と創造性の発達を促すこと。
 - ものづくりへの理解の増進を図り、ものづくり文化を醸成すること。
- を目指します。

内容

今年度で4回目の開催となる「ものづくり」をテーマにした参加・体験型イベント。
毎年10月に開催。平成17年度からはトヨタスポーツセンターを会場としている。

※「わくわくワールド」とは、行政の「とよたものづくりフェスタ」とトヨタ技術会の「TESフェスティバル」の共催イベントの総称。

共働のかたち／実行委員会

① 実行委員会の設置

ものづくり団体と連携した魅力的なイベントの企画・運営等を担う。

共働のかたち／その他事業協力（ブース出展）

② ものづくり団体等による60を超えるものづくり体験ブース出展

学校、市民活動団体、その他の団体のほか、ものづくりの講師となる意欲・ノウハウを持った多様な市民の参画により、多彩なメニューを提供。出展にあたっては、子どもへ伝える想いのある団体、子どもへ与える影響が見込まれる団体を事務局で選定（一部、個人を含む）。

共働のかたち／共催

③ 「TESフェスティバル（トヨタ技術会主催）」との共催

共働のかたち／満足度調査

④ 来場者にアンケートを実施

アンケート結果は集約後、ブース出展団体にも還元し、次の活動に活かす。

行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

とよたものづくりフェスタ実行委員会

種別：所管団体

団体プロフィール

① どんな団体ですか？

ブース出展の実績があるものづくり団体及び共催団体から選出された委員により、平成18年度に発足。事務局を生涯学習課が担当。

② 組織の体制

役員数9名（委員7名のほか、オブザーバー1名、監事1名）、事務局数5名（平成19年度）



実行委員全員で事前に会場を確認する様子

トヨタ技術会

種別：企業

団体プロフィール

① どんな団体ですか？

トヨタ自動車（株）の有志社員が加入する団体。会員の技術・技能の向上及び技術分野における社会貢献を目的とする。会員数は約3万人。TESフェスティバルの開催にあたっては、約5名が企画委員として、中心的な役割を担うと共に、イベントの当日スタッフとして200人程度が動員される。

いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

意欲・ノウハウのある多様なもののづくり団体が企画・運営に主体的に関わることでイベントの魅力を高め、さらに2つの大規模なイベントを共催することにより、相互に事業効果を高めることを目指して、多様な共働のかたちを導入。

共働の決めドコロ

とよたものづくりフェスタ実行委員会

- 出展実績のある団体を委員として実行委員会を立ち上げることにより、他のものづくり団体とのスムーズな連携が図られる。
- 企画・運営を行政主導ではなく、市民参画で進めることにより、イベントの魅力が高まることを期待。

トヨタ技術会

行政では実現が難しい、イベント性に特化したイベントを実施できるノウハウや人材等の資源を持っていること。

主な沿革／

平成13年度～ 「とよた科学創造フェスタ」の開催
→「とよたものづくりフェスタ」の前身となるイベントがスタートする

平成16年度～ 「TESフェスティバル」との共催がスタート
→愛・地球博関連イベントとして実施

平成18年度～ 実行委員会発足
→現行の「とよたものづくりフェスタ」に改称される

いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→実行委員会

市民参画による魅力的なイベントの実施
他のものづくり団体との連絡調整機能

行政→トヨタ技術会

行政だけでは実現しにくいイベント性の高いイベントの実現
イベント全体の運営（受付・救護・警備など）
役割分担に応じた経費負担

トヨタ技術会→行政

行政との共催イベントとすることによるイベント全体のPR手段・PR効果の充実



わくわくワールド
会場MAP
(2007年度版)

実行委員会・トヨタ技術会・行政が 互いのスキルを活かしあうことで実のあるイベントを実現。

平成19年度は「来て、見て、体験、ものづくり! ~楽しくチャレンジ~」を共通テーマに掲げて、立場の異なる3者が同じイベントに取り組みました。顔合わせから始まり、2週間に1度から毎週へ、必要であればその都度行ってきた打ち合わせは合計およそ20回。反省点や改善点がいくつか出たものの、来場者のほとんどが「また来たい」とアンケートで回答してくれたことが、次回への心強いステップとなりました。

① ものづくり団体の個性と調和

「ものづくりへの強い想いが60以上の団体と同じベクトルに向かせた!」

ものづくりに参加する各団体は、行政の関連施設、小中学校・大学などの教育施設の先生、市民が自主的に活動しているグループなど形態が実にさまざま。勤めている方が多いため事前の打ち合わせや提出物などの調整には苦労する場面も。しかし、「ものづくりを通じて子どもたちに楽しんでもらう」という強い想いは誰もが同じ。事務局からの負担金以上に費用がかかった場合でも各団体が自己負担してくれたことで、来場者の参加料金は上限200円に一律で設定できました。

効果

団体同士の交流のきっかけづくりや ものづくりのマナーを学ぶ場となった!

とよものづくりフェスタ2007の出展ブース数はなんと64。団体ごとに個性あふれるイベントが実施されました。当日は、隣り合う団体同士が協力し合ったりするなどの交流がみられる一面も。また、ハサミなど危険な道具を机の上に出しっぱなしにしたままの状態でブースを空けない、他の団体のアイデアを無断借用しないなどといった、ものづくりにおけるマナー面についても団体が相互に学び合う機会になりました。



CLOSE UP

ブースごとの細やかな違いが 運営をスムーズに

各団体の出展内容は多種多様。そのため、必要な機材や環境も多岐にわたります。火力や電気を使用する場合は会場の調整を行い、イスや机などの什器が必要であればその個数を1つひとつ確認するなど、行政が裏方となって奔走。当日は大きな混乱もなく無事終了することができました。

繊維、自動車、造形、陶芸
の各チームが
「ものづくりなぜ?なぜ?
プロジェクト」



たった1つの模様を作る
「マーブル染め」

ブラックライトを使っ
て楽しく工作「ブラック
ライトパネルシアター
制作体験」



CLOSE UP

とよものづくりフェスタ実行委員会を より実働的なものとし、 委員の意欲を向上させる。

各種ものづくり団体の中でも実績のある団体から代表者を選考し結成された実行委員会ですが、事前の会議での「確認・承認」だけでなく、直接的に「企画・運営」に携わる機会がありませんでした。そこで実行委員会からの積極的な意見もあり、イベント当日は会場の安全点検や誘導など各委員の役割分担を明確にすることで、イベントをより良いものにしようという気持ちを1つにできるよう工夫しました。

会場全体の一体感を出すため 会場内を行き交う ロードトレインを設置。

平成18年度のイベントでは、各種ものづくり団体のブースとトヨタ技術会の出展スペースが完全に分離されていましたが、来場者の人気が一方的に偏る場面が見られました。そこで、今回は互いのスペースを行き交う導線を作るべく、会場内にロードトレインを設置。来場者の偏りの解消にも効果をもたらしました。

会議の場ではうち解けにくかった 雰囲気をランチを共にしたことで 少しづつ解消!

立場の異なる初対面同士が1つの事業に関わる場合、定例会議の場だけではどうしても本題のみの会話にとどまりがち。しかし、お昼の時間にお弁当をいっしょに食べたことを機に、互いの空気感が徐々にほぐれて参加者同士の会話も生まれるようになりました。あえてランチミーティングを設けてみるのも、お互いを理解するきっかけづくりとしては有効かもしれません。

②トヨタ技術会の専門性

「技術者同士の技の競い合いを市民が見て・触れられる“体験イベント”に転化！」

目的や趣旨の異なる2つのイベントの共催を効果的に行うため、「来て、見て、体験、ものづくり！～楽しくチャレンジ～」という共通テーマを設定。目的を見失うことなくイベントに取り組むことができました。



CLOSE UP

会場設営や交通機関の確保など企業ならではの機動力を発揮！

イベント会場の設営や警備については、企業が率先して実施してくれました。また、イベント会場への移動手段についても、企業の各工場や駅を起点として保有するバスを運行。スムーズなイベント運営に、企業の機動力が大きく貢献しました。

会場の第一体育館の様子



効 果

行政や市民だけでは成し得ない 深みのあるイベントが実現した！

市民や行政だけではなくそこに企業が加わることで「ものづくりのまち」であることをより強調できました。企業が持つ専門性を活かした展示が加わり、市民レベルの「体験」と企業レベルの「体験」を同時に味わうことができる、行政だけでは提案できないイベントができたのも共働ならでは。企業にとっても、組織内だけでなく、多くの市民にその技術を見てもらえる機会が得られるといったメリットがあったようです。車という精密機器を扱う企業ならば確認方法の緻密さを目の当たりにできたことは、行政にとっても大変貴重な経験となりました。



当日の参加券配布に
多くの人が並びました

ま と め

全体をとりまとめるのに苦労した分、成果も大

それぞれに立場や主張があり、誰もが自分の思いを主張するなかで、行政として主催者という立場でまとめなければいけないことに神経や体力を消耗しました。この状況下で「全体」から「部分」を調整していくことは時間や体力に余裕がないと苦しいですが、来場者のほとんどが満足のいくイベントだったと答えたアンケート結果はイベントとして成功だと思います。ひとつのイベントを実施するために企業がとる体勢や人数は行政ではとても敵わないのですが、それが緊張感を生み出し良い励みになりました。

今 後 の 課 題

出展団体のものづくりに対する意欲向上ためにも、ブース出展の権利を得る前の段階で選考方式を採用することを検討しています。ものづくり団体とのネットワーク強化と出展作品の質の向上により、子ども達がものづくりに一層の興味関心を持つきっかけづくりの場として躍進させていきたいです。



「役割分担を大切にすることが
同じベクトルを向くためのコツ」

社会部 生涯学習課

同じ目標を持つことがベースにあるのですが、その目標を達成するための役割分担を大事にしなければ同じベクトルを向くことはできないと思います。異なる団体をまとめるのはかなり気苦労も伴いますが、来場者の喜びの声を聞いたことが何よりうれしいですし、成果の表れですね。ものづくりの分野ではこのイベントに限らず、今後も多様な主体との共働が重要だと思っています。

共 働 の コ ツ

人間が食事で栄養のバランスを摂る要領と同じように、どの役割を担った誰もがバランスよく満足感を得られることが共働と言えると思います。立場によっては言いにくいことも出ますが、栄養（満足感）は与えられるものではなく摂取するものなので、伝える順序・手段・方法を駆使して自分から意思表示していく各自の心掛けは不可欠です。企業や団体の立場を考えながら、行政の立場も理解してもらえるように発信するというせめぎあいから逃げない覚悟を持ち、お互いに偏らない関係を保つことが大切だと思います。



加藤 達志さん



田頭 裕子さん

市民・NPO・行政の程よい三角関係で暮らしに身近なエコ意識の種まきに成功

環境学習施設「eco-T(エコット)」の管理運営

環境部 環境政策課



それってどんな事業なの?

目的

「身近な問題に気づき、日常生活の中で地球温暖化防止や、循環型社会形成のための環境にやさしい行動ができる人づくり」を目指します。

内容

① NPOスタッフによるeco-T事務局

NPOのノウハウを生かした環境学習及び市民ボランティアの育成を行うため、展示解説、渡刈クリーンセンター案内等の企画、実施を委託。

eco-Tとは?

『気づきから行動へ』を合言葉に、みなさんにエコライフを発信していく環境学習施設です。 「エコってなに? エコライフってどんな暮らし?」と、日常の中でどんなことでも「これってエコかな?」と思う気持ち。それがエコライフのはじまりです。自分にもできること、自分だからできることをいっしょに考えるのが「eco-T」です。

施設概要

- 展示室(常時、各種プログラムの展示)
- 情報コーナー(インターネット接続パソコンほか)
- 図書コーナー(環境関連の図書・DVDの閲覧)
- 見学ツアー【個人・団体】(渡刈クリーンセンターの見学や展示室の案内)
- 調理室・ワークショップルームほか施設・備品の貸し出し
- 各種講座の実施



行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

中部リサイクル運動市民の会

種別:特定非営利活動法人(NPO法人)

団体プロフィール

○ どんな団体ですか?

地域に暮らす一人ひとりが主体的に関わり、循環型社会を実現させていく「地域循環型市民社会」を目指して、7つの柱を基本に、幅広い活動を行っています。

○ なぜ発足したの?

昭和55年10月、使い捨て社会や環境破壊への危機感から、「できるところから始めよう」と有志が集まってスタートしました。

○ 活動実績

「7つの柱と主な活動実績」

① リサイクル&リユースシステムづくり

- ・「リサイクルステーション」(44会場／平成20年2月現在)の企画・運営
- ・不用品をごみにしないための「不用品データバンク」ほか

② 市民参加型の環境まちづくり

- ・愛知県日進市・ごみ処理基本計画策定業務(平成13年度)ほか

③ 企業とのパートナーシップ

- ・中部電力(株)とのパートナーシップ事業(平成13年度～現在)ほか

④ 人づくり・環境教育

- ・新聞古紙100%・白色度60%再生紙「エコペーパー100」の販売ほか

⑤ エコ商品の開発・普及

- ・新聞古紙100%・白色度60%再生紙「エコペーパー100」の販売ほか

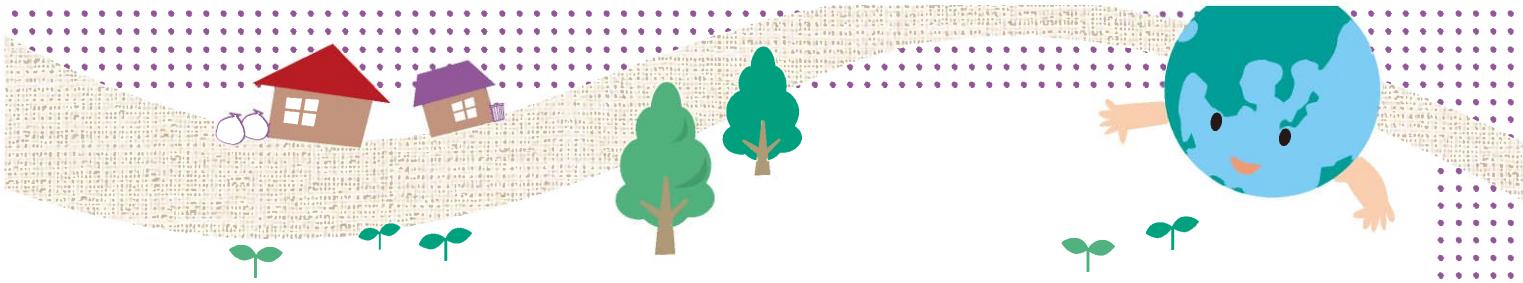
⑥ 環境NGOとのネットワーク

- ・NPOの支援・インキュベート



eco-T事務局





組織の形態

平成12年1月、NPO法人化。
名古屋市内に事務所を構えました。

組織の体制

役員13名（理事12名、監事1名）
スタッフ数18名

いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

計画策定を委託したコンサル会社からの提案「市民参画なら、その分野で先駆的に活躍するNPOを活用してはどうか!」が、NPOとの出会い。

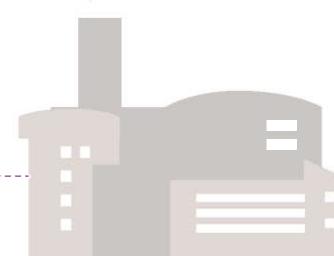
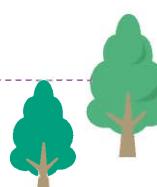
共働の決めドコロ

- 市民参画、環境問題という団体の理念が、行政の取り組みと一致。
- 本格的な市民参画のノウハウがない行政にとって、NPOのノウハウが必要だった。
- 団体の過去の実績から、安心して任せることができた。

主な沿革／

平成15年	計画策定におけるワークショップの企画・ファシリテーター [※] を担当
平成17年～	施設における具体的な学習内容の企画業務や、展示解説ボランティア育成講座の企画運営業務を担当 →これまでの経緯や施設概要を熟知していることから、当該NPO法人との直接的な委託契約を締結
平成19年6月	環境学習施設eco-Tオープン 管理運営業務を委託（単年度契約） →施設内容を熟知していること、展示解説ボランティア育成講座を通じインターブリターとの信頼関係が築かれていたことから、オープン後も継続して関わってもらうことに

※ファシリテーター：ワークショップ等の進行役。場を活性化させる役割を担う。



いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→NPO

市民ニーズに対応した環境学習施設の企画・運営
現場での臨機応変な対応・機動力

NPO→行政

NPOの特性や市民とNPOの共働による
取り組みへの理解・側面支援・費用負担

NPO・市民・行政の3者による積極的なディスカッションが活動の原動力に

「できるところから始めよう」をキーワードに企画段階から市民と共にスタートし、何十回にもおよぶ話し合いを重ねた末に誕生した「eco-T」。NPOと、市民、行政の3者が意見を交わし、形にしました。オープン後も市民の意見を最大限に活かす活動が維持されています。

① 市民の視点に立った企画

「企画策定の段階から意見交換を重ね、NPOのノウハウを生かして市民の意見を実現」

ワークショップの計画策定にあたり、市民との話し合いの場を何度も設定。参加した市民に想いを持ってもらうことに努めました。NPOは、話し合いの目的のみを提示する、ファシリテーター役として参加。NPOのノウハウを生かして、市民の視点に立った企画をつくることができました。

効果 市民の視点の企画ができたことで、市民の意欲向上につながった!

企画段階から市民の意見を聞くことで、市民の意見を取り入れた展示ユニットや運営方針をつくりました。市民から出された案はNPOがまとめ、毎回参加できない市民や行政とともに共有。それを実現化することで、市民は「自分たちの施設」という満足感・達成感を得ることができていると思います。

② 市民参画の運営

「NPOに事務局を委託。市民の実行をサポートする体制をつくる」

企画・進行・運営をNPOに委託し、事務局を設置することで、市民の意見を反映しながら運営していくことを実現しています。展示物は適宜更新するなど、臨機応変&迅速に対応できることが最大の魅力。また、市民ボランティアを公募してインタークリーを育成するなど、市民が主役の運営を展開しています。

効果 市民が意見を言いやすい環境づくり、魅力的な講座の運営を実現

NPOが運営管理をすることで、市民ボランティア（インタークリー）は意見を言いやすくなったようです。最初は遠慮がちな市民ボランティアも、事務局の後押しがあると前向きな気持ちになるよう。また、環境に対する意識が高く、エコ活動の実践力もある市民ボランティアが講師となることで、参加者にきちんと伝わる講座を実現しています。

③ 満足度調査を実施

「市民ボランティアのふりかえりの声から現状を把握すると同時に随時改善」

オープン直後は施設の来場者に対してアンケートを行い、来場者の感想や意識を把握。企画や業務内容の改善を図ることができるようになりました。また、常に展示内容を変更し、来場者が飽きることのないように配慮。そうした努力もあったからか、半年で入場者数1万人を達成しました。

効果 来場者の声を得ることで市民ボランティアの意欲もアップ!

「一人ひとりの興味が出発点」というコンセプトに沿った形で、来場者の意見も吸収＆反映できるようになりました。来場者の声が届くことで、新しい発想や施設の運営に反映され、NPOや市民ボランティアの意欲向上にもつながっています。



CLOSE UP

意思決定権が不明確だったため、話し合いが延々と…

平成17年度の話し合いは、半年で50回以上におよびました。主役を市民に置くため、決定権は行政・NPOがもたざに進行。市民によって意見が異なるため、前回の話し合いが覆ることもしばしば。市民の意見は、ひとつではなく多様であることを痛感。でもそれは、多様なアイデアとなって、展示学習プログラムや展示ユニットに活かされています。



CLOSE UP

市民が自主的に企画・運営するシーンも増加中!

たとえば事務局から、「牛乳パックでキャンドルホルダーをつくることができるよ」というアイデアが出ると、あとは市民ボランティアが自主的に楽しみながら制作するといったエピソードもありました。また、eco-Tのホームページにブログを作成。eco-Tの状況を日々チェックできると同時に、市民からは親近感を得ているようです。



CLOSE UP

来場者の意見から、企画アイデアが生まれることも

一般市民だけでなく、企業や外国人来場者も意外に多いことが判明。また、リピーターが多いことも大きな特徴です。

新たな来場者をおもてなしすることで、学習プログラムやワークショップの企画が立ち上ることがあります。

「親子みつろうキャンドル教室」を開催。
世界で1つだけのオリジナルキャンドルをつくりました。

市民ボランティアの意見を聞きながら紙芝居をつくりました。
eco-T目前の力作です。

「エコ」にまつわる
さまざまな催し物をやっています

中学生が「エコ活動を広げる」「地球温暖化についてできる」とことをテーマにeco-Tへ総合学習にやってきました。

大盛況!!

調理室では「さつまいものあやつ」と題して鬼まんじゅうをみんなでつくりました。大勢の子どもがエコクリッキングを体験しました。

まとめ

「行政-NPO団体-市民の三角関係が安定の秘訣」

行政と市民との間に、NPOというワンクッションがあることが、スムーズな運営につながっています。NPOは、市民と行政に意見を提示でき、市民は行政とNPOへ、行政は市民とNPOへと、それぞれの立場から意見交換できる関係性を築くことができました。その距離感が信頼を維持・向上でき、さまざまな視点からの企画運営に大いに役立っています。

今後の課題

順調な滑り出しを見せている現在、NPOと市民との運営を任せることができる状態にあります。eco-Tは市民ボランティアを中心とした、人とのつながりが重要な施設。今後は、さらに市民参画型の運営を促進させるべく、新たな市民を巻き込みながら、市民リーダーを育成していくことが目標です。



「いろんな人が集まるからこそ形にできる」

中部リサイクル運動市民の会

行政も市民ボランティアの方々も、「ここがより楽しくなるために…」という思いで、ひとつの方向に向かって動くことができています。三者三様の立場で、雑談の中からでも次のステップにつなげていくという流れができてきているのかも。行政だけ、NPOだけ、一人だけではできないことが、いろんな人が集まるからこそ形にできるということを痛感しています。



坂本 竜児さん

「行政主導では成し得ない効果を実感できた」

環境部 環境政策課

多くの市民の声が運営に活かされていて、市民が親近感を持つ施設になっているという評価をいただいている。これも、NPOや、市民ボランティア(インタープリター)のおかげです。また、計画の段階から市民参画を呼びかけていた効果でもあると認識しています。これまでの行政主導では、得られることのできなかった成果ですね。



山田 政則さん



中野利和さん

共働のコツ

もっとも大切なのは、よりよいサービスの提供を目指して、共に考え、共に歩んでいくこと。時として、NPOの思いと行政の目指すべき姿が一致しないことも。ですが、相手の意見を尊重し、NPOと行政がいっしょに考え、事業を成長させようという姿勢は不可欠です。

NPO独自のノウハウを活かした草の根活動が外国人住民の居場所づくりに結実

外国人青少年学習支援事業
社会部 自治振興課



それってどんな事業なの？

目的

「外国人の子どもたちの健全育成と居場所づくり」を目指します。

内容

日本の学校に就学している学齢期の外国人児童生徒に対して、学校生活が円滑に送れるように、日本語指導と学習支援を実施します。学齢期を過ぎた外国人青少年に対しては、日本語指導と自立支援を行い、目的意識を育て就学・就労しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会の一員として自覚を持って行動できるよう促します。

共働のかたち／委託

① 学習支援事業「ゆめの木教室」の開催

学齢期（小中学生）の子どもに対する宿題や基礎学習の積み上げ、日本語学習などの学習支援
日時／月曜日～金曜日 午後2時～6時

② 自立支援事業「そら」の開催

目的意識を持たない青少年に対し、自分を見つめ、就きたい職業について考える機会を提供
日時／水曜日 午後6時30分～8時30分

行政といっしょにこの事業に取り組む人たちがいます

子どもの国

種別：特定非営利活動法人（NPO法人）

団体プロフィール

○ どんな団体ですか？

「子どもの国」は国籍にかかわらず、すべての子どもたちが健やかに育ち、自ら生きる力をつけることを願い、保見団地を中心に活動しています。

○ なぜ発足したの？

平成11年11月、外国人の子どもの不登校・不就学問題について注目し、家庭訪問や帰国前の母語教室を行う民間ボランティア団体「子どもの国教育基金の会」としてスタートしました。

○ 団体が活動する保見団地の現状

豊田市北西部に位置する保見団地は約9000人の住民のうち、約4000人が日系ブラジル人をはじめとする外国人住民という外国人集住地区です。そこで暮らす外国人の子どもたちへの教育は、子どもたち本人のみならず地域にとっても大きな問題です。

○ 団体が目指すもの

活動を通して、子どもたちの教育について考え、子どもたちが未来の夢を語ることができるようサポートしています。そして、人と人とのふれあいの中で、豊かな感性を育んでいきたいと思っています。また、子どもの教育をきっかけに、さまざまな文化的な背景を持った人々が、共に考え、時にはぶつかり合うことで、相互の違いを認め、支えあえる社会の実現に一歩でも近づきたいと考えています。

○ 組織の体制

理事8名、監事1名、事務局員6名、
「ゆめの木教室」スタッフ25人、「そら」スタッフ8名、
交流会スタッフ5人

○ 活動場所

保見団地 公園141棟 第2集会所



子どもの国のみなさん

○ これまでの主な活動

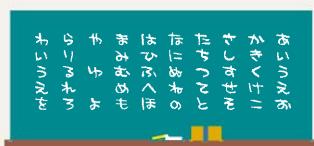
・不登校、不就学児童生徒の家庭訪問 (平成11年11月～平成12年3月)

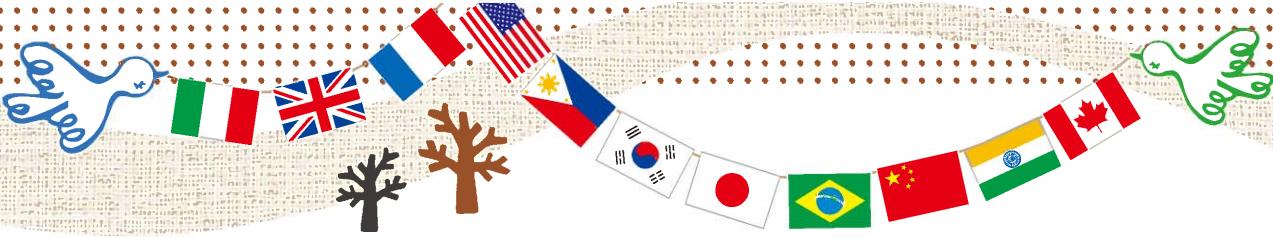
・帰国前の母語教室 (平成11年11月～平成12年3月)

・子ども教育について考える会 (平成12年1月～現在の「交流会」)

・入学前日本語教室 (平成12年2月～3月)

・文化庁委嘱事業 親子参加型日本語教室 「ふれあい家族教室」(市教育委員会)協力 (平成14年11月～平成17年3月)





いっしょに取り組むに至ったきっかけとこれまでの経緯

平成12年4月からの2年間、民間ボランティア団体として自主的な活動を進める過程で、行政に相談を持ちかけたことにより、行政が団体の活動を知ったことがきっかけに。

共働の決めドコロ

- 民間ボランティア団体から、NPO法人化したこと。
- 行政とNPO法人の問題意識に対する共感。
- 同じくらいの時期に、子どもの国以外にも保見団地で活動するNPOができ始めていたこと。
- 行政側も、この事業の必要性を強く感じ、継続できるよう支援したいと思ったこと。

主な沿革

平成14年度	「ゆめの木教室」の委託開始 →それまで2年間の実績とノウハウを評価し、委託化
平成16年度	これまでの「ゆめの木教室」に加え、「そら」の委託開始 →15年4月に団体の自主事業として始まった事業を、委託化



いっしょに事業に取り組む上で相手に期待すること

行政→子どもの国

保見団地内における外国人児童生徒の放課後学習支援事業

外国人青少年の自立支援事業の実施

子どもの国→行政

子どもの国が活動する現場の状況把握 あらゆる形での側面的支援

NPOに委託した先駆的な取り組みで課題を解決しつつ見事に効果を発揮

国籍にかかわらず互いに支え合う「多文化共生」を目指す活動が、豊田市初のNPO法人への委託として平成14年度から共働事業に。活動内容はもちろん、豊田市の共働事業としても先駆的な取り組みとなっています。NPOと行政との厚い信頼関係も築き、課題解決に向けて活動を展開しています。

① ボランティア確保への努力

「大学や国際交流協会などへ働きかけてボランティアスタッフの確保に努める」

学習支援や自立支援といった活動を実際に支えてくれるのは、多くのボランティアたち。ボランティアスタッフを確保するために、大学からボランティア体験に来る学生や、国際交流協会が実施するボランティア養成講座の受講生をスタッフとして受け入れたりしています。行政としても、市内や近隣の大学へ働きかけるなどして、協力体制をとっています。

子どもの国の活動を紹介している
「子どもの国だより」



効果 年齢も性別もさまざまな人たちが協力しあう機運ができた!

多くの人たちの時間を少しづつつなぎ合わせて、1週間のスタッフ体制をつくっています。スタッフには、多様な人材を集結することが必要。学生と主婦では、得意分野や視点、活動する時間帯も異なるもの。それを組み合わせることで、スタッフを確保できると同時に子どもの多様な関わりやフォロー体制を実現しています。また、スタッフ間でのメーリングリストの利用や会議の申し込みなどを徹底して、活動報告や課題の共有化を図っています。



ゆめの木教室



そら



② 活動の維持にはNPOと行政の連携が大切

「頻繁に相談＆コミュニケーションを図り情報を共有」

現場で実際に活動しているNPOだからこそ、生じてくる相談や提案、アイデアは絶えることがありません。行政も頻繁に現場に赴き実態を把握すると同時に、NPOスタッフと意思の確認をし合い、信頼関係を深めてきました。

効果

共通認識を持つことで、 共に解決策を考えることにつながった！

行政も現場に足を運ぶことで、利用している子どもの様子や保護者の評価を肌で感じることができます。また、情報の共有・透明化により、行政とNPOが一体となって、問題解決に向けて取り組むことができる体制を整えるように配慮しています。



③ よりよい共生実現に向けたNPOの提案力

「熱意を持って活動するNPO。現場発の問題提起を積極的に」

問題解決のためには、共働事業を行う自治振興課だけでなく、市役所の各課や教育委員会など他の組織の協力も不可欠。実際にNPOスタッフは、市の各課や、あちこちの団体などへの働きかけを熱心に続けています。



効果

不明だった不就学調査を実施し、 現状把握に大いに貢献できた！

外国人の子どもは義務教育の対象にはならないため不就学になりやすい現実があります。保見団地を中心に活動するNPOの働きかけの努力が実り、豊田市全域での不就学調査を平成18年に初めて実施し、現状把握ができました。ほかに保護者の実態把握や大人向け日本語学習の必要性など、まだまだ問題は山積ですが、こうした地道な活動が、不就学児童・生徒の減少や、外国人生徒の高校進学率アップといった効果に着実につながっています。



CLOSE UP

活動スペースの確保

課題のひとつが活動スペースの確保。団地内の集会所の一部を行政が借りていますが、事務所機能はありません。またキャバシティの問題から、利用希望者が多いにもかかわらず、断らざるを得ないのが現状です。できるだけ活動スペースを広くとれるように、行政が倉庫を別に用意するといった工夫もしています。



まとめ

前例がないながらも積極的な取り組みが高評価に

先駆的な取り組みだけに、全国的にも注目されている事業。前例がなく、市役所だけでなく他の組織との連携も必要なだけに、スムーズに事が進まないこともあります。ですが、高い効果とともに、利用者や地域住民からも評価を得ている活動だけに、今後も課題解決に向けてNPOと行政の共働により全力で対応していきたいと考えています。

今後の課題

外国人の居住地域は分散化する傾向にあり、保見団地だけでの取り組みでは十分ではなくなります。子どもの国を始めとした保見団地でのこれまでの取り組みのノウハウを活用し、他の地域でも同様の事業を展開することが今後の課題です。

共働のコツ

もっとも大切なのは、よりよいサービスの提供を目指して、共に考え、共に歩んでいくこと。時として、NPOの思いと行政の目指すべき姿が一致しないこともありますが、相手の意見を尊重し、NPOと行政がいっしょに考え、事業を成長させようという姿勢は不可欠です。

地域住民への協力の呼びかけが必要

活動の維持に不可欠なのが、近隣住民の協力。日本人住民の理解とともに、日本に住む外国人の子どもたちを理解できる日系人の協力も得たいと考えています。そのための働きかけも徐々に始めているところです。また、全国からの関係機関の視察を積極的に受け入れるなど、外国人が多く住む地域との連携を深める努力を続けています。

「わからないことにも快く対応してもらえるのが心強い」

NPO法人子どもの国

担当者異動のある行政ですが、前任者からの引き継ぎをしっかりと頂いたり、市の会議にも参加させてもらったりと、さまざまな形でサポートしてもらっているのがありがたいですね。教育の問題は、教育委員会のほか、文科省といった国にも働きかけが必要になることもあります。わからないことが多いのですが、そうした相談事項も快く対応してくられるので助かっています。



井村美穂さん

「継続的&効果的な活動を継続できるのは共働ならでは」

社会部 自治振興課

外国人住民が抱える問題や状況を理解するなど、NPOから学ぶことは本当に多く、さまざまな施策にも活かすことができています。こうした活動を継続的&効果的に行うことができるのには、まさに共働事業による取り組みであったからこそ。市内の他地域はもちろん、全国に広がりつつある外国人集住都市や県・国に対しても、積極的に情報発信していくと考えています。



泉川雅子さん

編集後記

事例集を手にしたその時が、皆さんにとって共働のきっかけになりますように。

この事例集には、これまで共働による取り組みに関わった人達の思い、ノウハウがいっぱい詰まっています。それらの言葉は、これから共働による取り組みを始める方、すでに取り組んでいらっしゃる皆さんへの応援メッセージになると思います。この事例集が少しでも、今後の皆さんの取り組みの参考になれば幸いです。

取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

事例集の作成にあたっては、事業を通して感じた思い、苦労話のエピソードなどをより具体的にお聞きするため、多くの方々にご協力いただきました。お忙しい中、快くお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。

皆さんのご協力のおかげで、読み応えのある事例集をまとめることができました。今後も引き続き、豊田市と共に働き、共に行動することでよりよいまちを目指す「共働によるまちづくり」を進めていきましょう。

取材を通して感じたこと・学んだこと

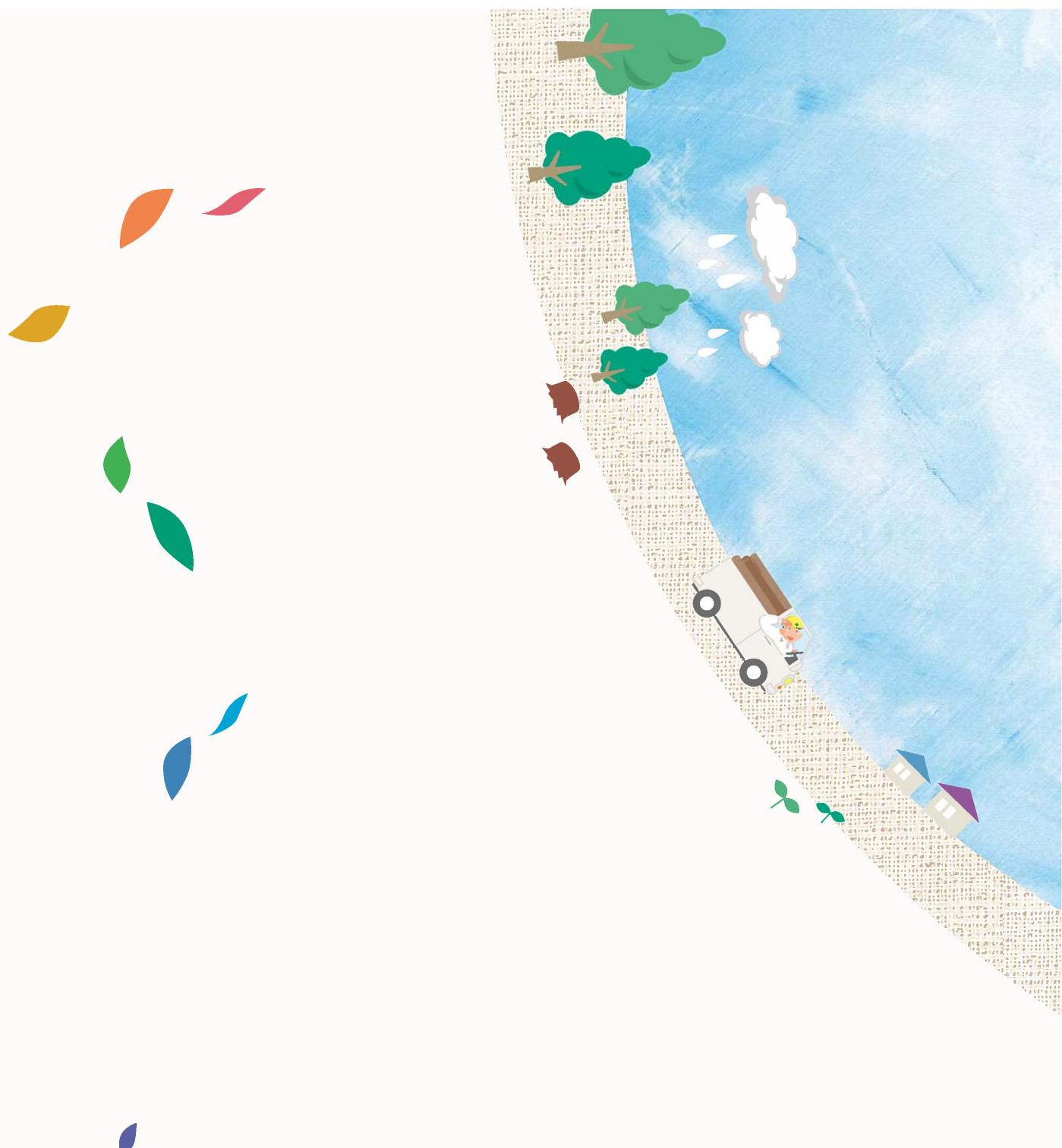
～取材に同行したつなぎすとの目～

- 人と人とのつながりが大切だと分かりました。
- 行政とNPOが十分に連絡を取り合うことで、相互理解が進む様子を感じることができました。
- NPOの活動現場で、子どもたちが明るい表情で勉強する様子が印象に残っています。
- 行政職員の熱意ある説明に感じ入って聞くことができました。
- ヒアリングをする場合に、対象者に関する資料をよく読み、質問項目を事前によく検討しておくことの大切さを感じました。

つなぎすとは？

「伴走する応援者」を目指し、市民活動情報の提供や合意形成のためのファシリテーション技術を活用して、市民活動の支援を行うコーディネーターのことです。市民と市民活動団体、市民活動団体同士、市民活動団体と行政などをつないで、豊田市の共働を推進する役割を果たします。





組織改編に伴い、問合せ先が変更になりました。

本誌に関するお問合せ先

豊田市社会部共働推進課 生涯活躍部 市民活躍支援課

〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地

~~TEL. 0565-34-6660(直通) FAX. 0565-31-5070~~

~~E-mail. katsuyaku-shien@city.toyota.aichi.jp~~

TEL 0565-34-6660 (直通) FAX 0565-32-9779

E-mail katsuyaku-shien@city.toyota.aichi.jp

平成20年3月発行